

公益社団法人 大津市シルバー人材センター  
令和6年度 事業計画

第1 大津市シルバー人材センターを取り巻く情勢

令和2年(2020年)1月に国内で初めての新型コロナウイルス感染者が確認されてから丸4年が経過しました。昨年(令和5年(2023年))5月8日に5類感染症に移行したことにより、日常生活はほぼコロナ前の状況に戻ってきましたが、1月に入り第10波を指摘する声相次ぐなど予断を許さない状況が続いています。

一方で、世界に目を向けると、新型コロナウイルス感染症により停滞していた各国の経済活動が動き出したことやロシアのウクライナ侵攻により原油や天然ガスをロシアから輸入しづらくなったこともあり、燃料・資源価格が高騰しています。さらには、欧米の景気回復に伴う金利差等を原因とする円安ドル高による輸入コストの上昇により諸物価も高騰しており、この傾向は今後もしばらく継続するものと考えられています。

国内では、令和5年10月からインボイス制度が始まりました。センターでは、消費税の負担増に対応するため、ひとまず事務費を12%に引き上げましたが、経過措置の進捗に伴い増加する消費税の財源をいかに確保していくかが大きな課題となっています。

また、本年秋にはフリーランス新法が施行される予定です。請負契約に際し、センターは会員に対して契約内容を明示する必要があるとあり、これに伴う事務の円滑化や事務量の増加に対処するため、一層のIT化を推進していく必要があります。

さらには、大津市における高齢化率は上昇傾向で引き続き推移しており、令和5年11月末現在では27.6%となっています。これに伴い入会年齢や会員の平均年齢も次第に高くなってきており、請負業務においても、除草や剪定といった屋外作業ではなく施設内での事務仕事を望む会員が増加するなど、会員の仕事に対するニーズも変化してきています。また、収益事業については対象者の動向により収益が大きく左右されるなど、センターの収益が安定しづらい状況が生じてきており、会員の希望する仕事の開拓とともに収益の柱となる事業をいかに確保していくかが課題となっています。

## 第2 基本方針

令和6年度は、社会経済情勢および前年度までの取り組み状況を踏まえ、以下のような基本方針に基づき事業を展開していきます。

- ① 現行『中長期経営事業計画「人生100年!! 笑って生きる」』の総括を行うとともに新たな中長期経営事業計画を策定します。
- ② 「安全はすべてに優先する」ことを再認識し、会員一人ひとりの安全意識の高揚を図るとともに“事故ゼロ”を目指す取り組みの一層の推進を図ります。
- ③ 会員ニーズの変化や会員の意欲・能力に応じた多様な仕事の開拓に向けた営業活動に組織的に取り組みます。
- ④ 厳しい財政状況にあることを職員や会員と共有し、より一層の収益の確保と経常費用の精査や支出抑制を行うとともに、IT化を推進することにより、適切で持続可能な予算の執行と事務処理の効率化に努めます。
- ⑤ 粗入会率が県内シルバーで最低となっている現状を改善するため、新規入会者のうち、とりわけ女性会員の入会を促進する取り組みの推進と既存会員の退会抑制策の検討に取り組みます。
- ⑥ 新型コロナウイルス感染症については、令和5年5月に5類に移行したものの、まだ感染は収束していません。また季節性インフルエンザの流行等にも配慮する必要がある現状を踏まえ、各種感染症の予防対策に引き続き取り組みます。

## 第3 事業の展開

### (1) 令和6年度重点事業

新① 現行中長期経営事業計画に基づく取り組みの総括および新経営事業計画の策定

現行『中長期事業計画「人生100年!! 笑って生きる」』は、平成30年度から7年間の計画期間として様々な取り組みを推進することとしていました。ところが、新型コロナウイルス感染症の蔓延により諸活動が軒並み抑制されたことから、事業実績は横ばいの状況が続いており、5類感染症に移行後も、業績は伸び悩んでいます。

こうした状況の中で、令和6年度は、現行中長期経営事業計画の最終年度となることから、「進行管理委員会」を開催し、これまでの目標の達成状況を総括するとともに、「(仮)経営事業計画検討委員会」を設置し、アフターコロナやセンターを取り巻く環境の変化に対応した新たな事業計画の策定に取り組みます。

## 継② 会員の安全意識の高揚

～「傷害事故および賠償事故ゼロ」を目指した取り組みの継続～

依然として飛び石によるガラス等の破損や脚立からの転落事故等が多く発生している現状を踏まえ、機会あるごとに注意喚起を行います。

また、事故原因を分析し、会員向け広報紙等を通して分かりやすく解説することにより、会員に事故を我が事として認識してもらえるように努めていきます。

飛び石防止ネットの使用やゴーグル、ヘルメット、安全带などの着用についてもこれまで以上に意識啓発を行い、傷害・賠償事故“0”を目指します。

また、就業先で新型コロナウイルス等に罹患しないための対策を継続します。

## 強③ 会員のニーズ等に応じた就業機会の提供や多様な仕事の開拓に向けた取り組みとIT環境の整備推進

高齢化の進行や会員ニーズの多様化により、これまで請負業務の主流であった除草や剪定業務に従事することを希望する会員が減少傾向にある一方で、内部事務の仕事を求める声が多くなっています。シルバーが時代の変化に対応しながら、引き続きその役割を果たしていくため、アンケートやヒアリング等により仕事に対するニーズの把握に努めて、シルバーの職員や会員自らが官公庁や民間会社等に対し提案型の訪問活動を行う取り組みを進めます。

介護分野などの人材不足が著しい分野においては、周辺業務を切り出すことにより、会員の就業機会の拡大を図る取り組みを進めます。

また、本年秋にフリーランス新法が施行され、会員への就業条件の明示が義務化されることにより事務量の大幅な増加が想定されていることから、会員専用サイト Smile to Smile の活用によるIT化の推進などにより、新制度への円滑な移行を目指します。

なお、IT化の推進については、高齢者にも比較的馴染みのあるラインの活用で、新鮮な情報を簡便に受け取っていただける環境を整備する等、高齢者の意欲の減退を招くことがないよう十分な配慮の上、準備していくこととします。

## 継④ 「あなたのまちにシルバー会員」推進運動の継続実施等による会員拡大および女性会員拡大に向けたチラシの配布や講座の開催等

市内全町丁への会員在籍を目指したプチ出張入会説明会を、地域委員会の協力を得て、継続して実施することにより、会員の拡大と地域委員会活動の

活性化を図ります。

また、随時入会や Web 入会を推進するとともに、これまで市内公民館等で開催していた出張入会説明会の会場については、より数多くの参加者の確保が期待できるスーパー等での開催を検討します。

女性会員の拡大を図るため、専用チラシの配布や講座の開催等に取り組みます。

併せて、「Make 2nd Life 入会説明会」について、高齢者をはじめとする多くの市民に興味・関心を持ってもらえるイベントになるよう充実させることにより、シルバーの知名度の向上と入会者の増加を図ります。

#### 継⑤ 将来を見据えた、事業を担ってもらえる会員の養成とスキルアップ

剪定や筆耕、訪問介護などは専門知識や技術、資格が必要な業務であり、就業できる会員に限られているため、現状のままでは仕事の要請があっても対応しきれない状況が生まれることが想定されます。このため、会員が当該業務に従事するのに必要な知識や技能等を習得できる講習会を開催したり、見習い制度を導入したりすることにより、将来的に従事してもらえる会員が確保できるように努めていきます。

### (2) その他の取り組み

#### ① 就業率の向上、円滑な請負事業の遂行

就業率の向上を目指して、令和4年度に設置された分かち合い就業推進委員会におけるこれまでの議論を取りまとめた報告書を作成します。また、職群班長会議での就業実態に基づく議論を経て、会員一人ひとりの意欲、能力および年齢等に応じたきめ細かな仕事のマッチングの在り方について検討します。併せて、適正就業ガイドラインの周知と事業実施に係る諸課題の解決に努めます。

#### ② 収益事業（訪問介護事業）の推進

令和2年度に取りまとめた訪問介護事業改善のための5つの改善方策（会員の確保、育成、サービスの充実、処遇の改善および会員間の交流推進）に引き続き取り組む中で、すべての団塊の世代が後期高齢者となる2025年以降もシルバーが時代の要請に的確に答えられるよう、「ヘルパー就業会員100人計画」の策定等を検討し、就業会員の確保に努めます。

また、ケアマネージャー等との連携を密にすることで、ご利用者の施設入所や入院等の動向を確実に把握し、収益の安定化に取り組みます。

マイナス改定となる訪問介護報酬に対しては、加算等体制を見直すことで収益の確保に努め、引続き、ヘルパー会員の処遇改善に努めます。

③ 会員が主役になる事業の推進

会員からの企画提案を受けて実施するシルバーカルチャー講座は、新たな働き方として、会員の持つ知識や技術を活かして実施するものであり、会員の生きがいづくりや仲間づくりに大きく貢献することから引き続き開催していきます。

また、会員が趣味・特技を活かして、自らが制作した木工おもちゃや手芸品等を販売する会員手づくり市は、アンテナショップの開設等販路の拡大を検討します。

④ 円滑な地域委員会活動のための支援

地域委員会は、地域に根差した活動を展開するシルバーにとって、大変重要な組織です。新型コロナウイルス感染症の影響で、会員相互の関係が縮小を余儀なくされた地域委員会活動の活性化策について検討するとともに、広報等で、引続き支援していきます。また、数多くの会員のつながりが創出できるよう、時代に応じた地域委員会の在り方について検討します。

⑤ 広報活動の強化、充実

広報委員会の議論を経て、機関紙「鳩の湖」、パンフレット、広告媒体およびホームページ等を活用した効果的な広報に努めます。

また、会員には、事務局だより、会員ニュース、お仕事情報およびホームページを通じて、シルバーの活動状況を分かりやすく発信することで、風通しがよく、親しみやすいシルバー人材センターを目指します。

⑥ 会員相互の親睦事業の推進

会員相互の親睦を図るため、グラウンドゴルフ大会や親睦旅行等を開催します。これらの開催にあたっては、会員拡大を目的に会員限定としません。

また、会員の趣味や特技を応援する活動として「しろがねコーラス」と「写真クラブ」が活動していますが、新たなクラブの立ち上げについても支援していきます。

⑦ 健康増進事業の推進

会員の健康的な生活を応援するため、広報紙で生涯現役実践事例等を発信していきます。また、新鮮で効果的な情報を確保するため、健康づくりに取り組まれる関係機関等との連携強化を図ります。

⑧ 適正な事務処理の推進

事務局の事務処理体制を見直し、事務の円滑化や効率化を図ります。また、職員が一丸となってセンターの発展や会員の満足度向上に取り組める、風通しのよい執行体制の構築に向けて、協議、検討を行います。